

2020年4月9日

社宅管理代行サービス
ご利用企業様 各位

株式会社リロケーション・ジャパン

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた弊社対応について

平素は弊社社宅管理代行サービスにつきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。弊社では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた社会的責任の観点から、就業スタッフに対する時差通勤の推奨、手洗い・うがい・咳エチケット・都度のアルコール消毒等の徹底を継続して取り組みを行い、平時と同様のサービスの提供に努めておりますが、政府より発令された「緊急事態宣言」を受け、弊社と致しましても政府方針に則り、一層の感染拡大防止策を講じる必要性が出てきており、これによりお客様との意思疎通方法の変更等を実施させていただく必要が出てまいりました。弊社と致しましては可能な限り皆様にご迷惑をおかけすることが無いように善処してまいりますが、諸般の事情をご理解頂き弊社対応方針に関しご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【緊急事態宣言発令期間における弊社対応】

提供サービス全般に関するお問い合わせ（物件検索・引越見積相談・新規契約・更新・解約精算）につきましては当面の間、メール中心でのお問い合わせにさせていただきます。

- ・ 新規契約手続きに関するお問い合わせ
keiyaku1@relo.jp
- ・ 入居中のお問い合わせ
koushin@relo.jp
- ・ 解約手続/解約精算手続のお問い合わせ
kaiyaku1@relo.jp

※電話は留守番電話設定とさせていただきます。

■緊急事態宣言発令に伴うサービス提供に対する影響について

全国不動産会社各社における感染症拡大防止対策による「休店」や「営業縮小」などの影響により、平時と同様のサービス提供が叶わない可能性が御座います。

弊社と致しましては可能な限り、お客様にご不便をおかけしないよう努めてまいりますが、運用変更に伴い、お問い合わせ等への回答やその他ご対応に一定のお時間を要してしまう場合も想定されます。今般の社会情勢と政府方針を背景と致しました弊社対応方針に関しご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上